

11月～12月は

税の滞納整理強化月間

問合せ先 税務課収納係・滞納対策係
(窓口⑦) ☎22218



税は納期限までの納付を
お願いします

下田市を含め県内の全市町は、期限内に納税している方の公平性を確保するため、11月から12月までを「**滞納整理強化月間**」として、県と連携し徴収の強化に取り組んでいます。

催告をしても納付がない場合には、財産調査を行い、預貯金、給与、生命保険、不動産などの差押えを実施しています。

納付がお済みでない方は、早めに納付してください。

お困りの際は相談してください
納期限までの納付をお願いしているところですが、失業や病気など、やむを得ない事

情がある場合にはお早めに税務課収納係へご相談ください。

夜間相談窓口を開設します

納税相談のほか、市税などの納付もできます。ぜひご利用ください。

日時 12月7日(月)～11日(金) 19時30分まで

場所 税務課収納係・滞納対策係 (窓口⑦)

納付は便利な口座振替で



納付には、納め忘れを防ぐ口座振替が便利です。お申込みは税務課または市内金融機関にある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、提出してください。

換価・配当

差押えた財産は、取立てや売却により換価(換金)します。換価して得た代金は滞納金に充当します。



財産差押

財産調査で判明した財産を差押えます。財産調査や差押などの滞納処分は、法令に基づいて行われるもので、滞納者に事前に告知することなく行うことができます。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社などに対し、質問及び調査を行います。



督促状の発送

納期限の約20日後に督促状を発送します。督促手数料として100円が加算されます。



メディカル通信



感染対策部会委員長

大年聖子

これからのインフルエンザ、ノロウイルス流行シーズンに備えて

冬季に流行する疾患のひとつがウイルス感染症です。下田メディカルセンターでは、「感染しない！感染させない！持ち込まない！」をスローガンに感染対策の強化を行なっています。

この時患者様、ご家族の皆様に対し啓発ポスターのなどで冬の感染対策の呼びかけをしております。

なかでも毎年12月～3月はインフルエンザ、ノロウイルスが猛威を振るう流行シーズンとなり、これらの感染症は流行が始まると人から人へ伝播しやすく特にインフルエンザは、小児に罹患しやすく高

齢者は死亡率が高いと言われています。

また、ノロウイルスは感染力が非常に強く、汚染した食物や水を介して人から人に伝播し、胃腸疾患の爆発的な集団発生を引き起こす恐れがあります。

この目にも見えない病原体と戦うためには、病原体の進入経路を遮断し感染を成立させない事が有効とされています。まずは感染しないことが大切です。その予防策として、
①手指衛生、②咳エチケット、③環境整備・衛生管理等があげられます。

不要な外出を避け正しい手洗いとマスクの着用を心がけましょう。

感染予防の基本は手洗いです！この単純で簡単な作業の遵守こそが、感染対策の第一歩です。冬の感染症に負けない生活習慣を身につけ日頃から衛生管理をしつかりすることを勧めます。

当院では11月28日感染症をテーマに講演を行います。ご興味のある方はご参加ください。
問合せ先
下田メディカルセンター
☎25255

防災便り

問合せ先 地域防災課防災係
(窓口⑩) ☎4145

全国瞬時警報システム(JALERT)の試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、全国瞬時警報システム(JALERT)から送られてくる国の緊急情報を、同報無線を用いて市民の皆さんへ確実にお伝えするため、左記の日程で試験放送を実施します。

日時 11月25日(水) 11時頃

防災講演会を開催します

東日本大震災の際にDMATとして現地に入り、被災者の診療を行った静岡県立総合病院の先生をお招きして、災害時の医療に関する講演会を開催します(来場自由)。

日時 11月26日(木) 18時開演
場所 市民文化会館大ホール

宝くじ助成事業



下大沢区では、宝くじを財源とした(一財)自治総合センターが行う「平成27年度コミュニティ助成事業」により、災害時等で使用するAED2台、デジタルトランシーバー15台を整備しました。



コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、地域社会の健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報事業を行っています。

耐震シェルターをモデル展示します！

市では、耐震性能のない木造住宅に、「耐震シェルター」を整備するときの費用の一部を補助する耐震シェルター整備事業費補助金交付制度を始めています。



写真中央：耐震シェルター

本制度を開始してから、実物の「耐震シェルター」を見たいという要望が数多く寄せられたため、限られた期間ですが、実物の一例をモデル展示することとなりました。見て、触って、「耐震シェルター」を知っていたとき、本制度を有効活用するきっかけとなれば幸いです。

展示場所 市民文化会館2階エントランス
展示期間 11月13日(金)～12月9日(水)

快国航路



緑茶、紅茶、ウーロン茶、これらのお茶は、好適種はありますが、製法の違いで同じ茶葉からできることをご存知ですか。緑茶王国日本にも紅茶生産の歴史があり、現在、多くの地域、団体、個人で紅茶が生産、商品化され楽しまれています。

地場産品はその地域の光、風土の織り成す作品です。そのため、地域での違い、特徴があり、「FOD」は「風土」となります。

そして、この下田市に「開国下田紅茶」があることをご存知ですか。

2003年、NPO法人下田にぎわい社中と下田紅茶の会により紅茶作りが始まりました。

下田に着任したハリス総領事が徳川将軍に紅茶を献上し

た史実から、「開国下田紅茶」と命名し、ペリーティー(ストリート)ハリスティー(ハーブ入り)プチャーチンティー(リングチップ入り)しょういんティー(甘夏チップ入り)の4種を商品化しました。また、紅茶を利用した飴やケーキなどの商品開発も進んでいます。

やぶきた茶葉を原料とした紅茶は色がやや薄めで、香りは軽いですが、渋みが少なく、ほのかな甘みがあり、飲みやすいのが特徴です。

地紅茶作りは茶畑の管理、農業支援、特産品開発、地産地消、食育、地域交流等、様々な分野に寄与するものです。今年28～29日、第14回全国地紅茶サミットが下田市で開催されます。

全国各地の紅茶生産者や愛好者、まちづくり関係者が集い、地紅茶のPRや情報交換、紅茶の楽しみ方や交流を深めるとともに、下田の観光もしていた、たくものです。

ぜひとも、多くの市民の皆さまにご参加いただきたいと思います。

下田市長 楠山俊介